

令和 8 年 5 月

各 位

関東労災病院 緩和ケア委員長

2026 年度 第 1 回 関東労災病院 緩和ケア研修会(集合研修)のお知らせ

平成 29 年 12 月 1 日付け、健発 1201 第 2 号厚生労働省健康局長通知により、「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」が定められました（同指針は令和 7 年 11 月 27 日付け、一部改正）。

緩和ケア研修会について、定期的開催を行う実施主体施設は、「都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、特定領域がん診療連携拠点病院」とされており、当院では、緩和ケア研修会を年二回開催しています。

開催指針では、**研修対象者は「がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師、また、これらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者」と**されています。

つきましては、下記のとおり緩和ケア研修会(集合研修)を開催いたします。参加をご希望の方は、別紙の「**緩和ケア研修会申込用紙**」と **e-learning 修了証(写し)**を、6 月 8 日 (月) までに関東労災病院医事課小山田宛て、E メールによりお送りいただき、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 1 開催日時 | 令和 8 年 7 月 7 日 (火) 8 : 45 ~17 : 00 |
| 2 研修場所 | 講堂 (外来棟 3 階) |
| 3 対象者 | 医師・歯科医師及び医師/歯科医師以外の緩和ケアに従事する医療従事者 |
| 4 受講料 | 無料 |

★研修会参加をご希望の方へ★

「**e-learning**」と「**集合研修**」双方の修了をもって緩和ケア研修会修了とされています。講義を **e-learning** で事前学習し、ワークショップを 5 時間 30 分以上の**集合研修**で行います。緩和ケア研修会(集合研修)の受講者は、**事前に e-learning を受講することが必須**です。時間的に余裕を持った **e-learning 受講**にご留意ください。別紙を参照の上、**e-learning** サイトへアクセスし事前受講をお願いします。

・ 関東労災病院医事課小山田メールアドレス：renkei4@kantoh.johas.go.jp

***お申込み期限 令和 8 年 6 月 8 日 (月) 17 時まで**

※e-learning サイトトップページ URL※

<https://peace.study.jp/rpv/>



厚生労働省

がん等の診療に携わる医師等 に対する緩和ケア研修会 e-learning

PEACE

本サイトは「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針（平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知）」に則り実施される緩和ケアの知識を習得するためのオンライン学習サイトです。がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師、またこれらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者を対象としています。

平成30年度以降の緩和ケア研修会は、「e-learning」と「集合研修1」で構成され、双方の修了をもって、緩和ケア研修会修了となります。緩和ケア研修会を受講される方は、こちらのe-learningを修了の上、2年以内にかん診療連携拠点病院等で開催されている「集合研修」を受講してください。

1)集合研修の開催情報は、各都道府県のがん対策担当課にお問い合わせください。

information	
2025.4.25	【お知らせ】ゴールデンウィーク期間中のお問い合わせについて
2024.12.24	【注意喚起】e-learning修了証書の取り扱いについて
2023.4.12	【重要】学習モジュール内動画再生障害発生のお詫びと復旧について
2022.9.6	【重要】学習モジュール内動画の再生障害について

- がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会開催指針(PDF)
- e-learning受講から集合研修受講までの流れ(PDF)
- e-learning受講から集合研修受講までの流れ(動画)
- PEACEプロジェクトについて

新規登録

- 医師・歯科医師
- 医師・歯科医師以外の医療従事者

※旧指針の緩和ケア研修会修了者も継続学習を目的に登録・受講することができます

※受講者IDはおひとり様、1IDのご登録をお願いします

受講者ログイン

ユーザーID

パスワード

ログイン

[ID/パスワードを忘れてしまった方はこちら](#)

※指導者研修会修了者でe-learningを閲覧する場合は、指導者IDでこちらからログインしてください（新規登録の必要はありません）

集合研修企画責任者 集合研修事務担当者

管理者ログインページへ

予め付与されている以下のIDが必要です

- 集合研修企画責任者：指導者ID
- 事務担当者：事務担当者ID

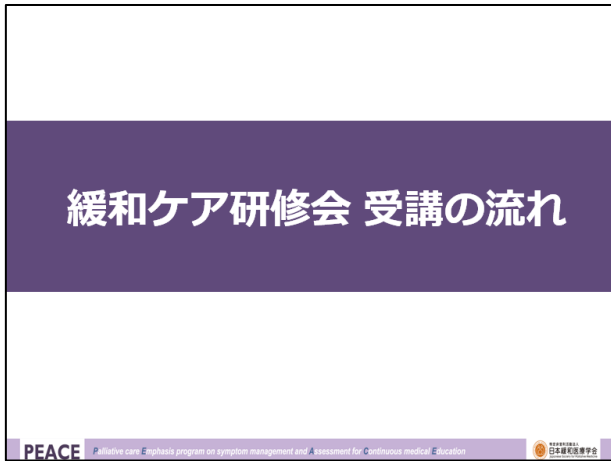
※事務担当者IDが不明な場合は、集合研修企画責任者にお問い合わせください

ログイン時のユーザーIDは受講者IDとなり、研修終了後の修了証書に記載されます。

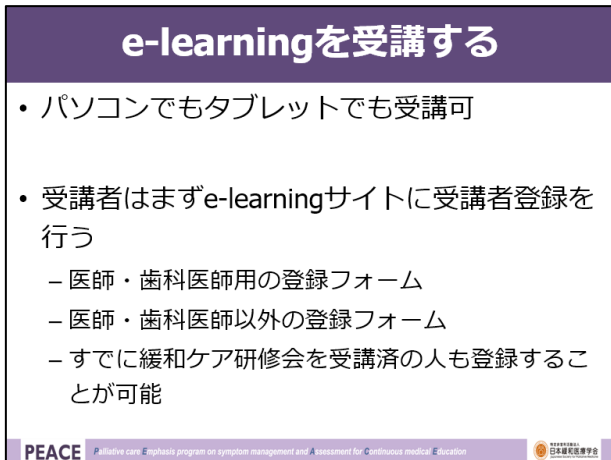
受講推奨環境 e-learning 学習内容と学習時間の目安

緩和ケア及び精神腫瘍学指導者研修会修了者の方へ

- 指導者ID・PWが不明な方は上記の[問い合わせ](#)よりご連絡をお願いいたします
- 緩和ケア及び精神腫瘍学指導者研修会の開催情報については[PEACEプロジェクトサイト](#)をご覧ください



令和7年11月27日に一部改正された「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した緩和ケア研修会受講の流れについて見ていくことにしましょう。

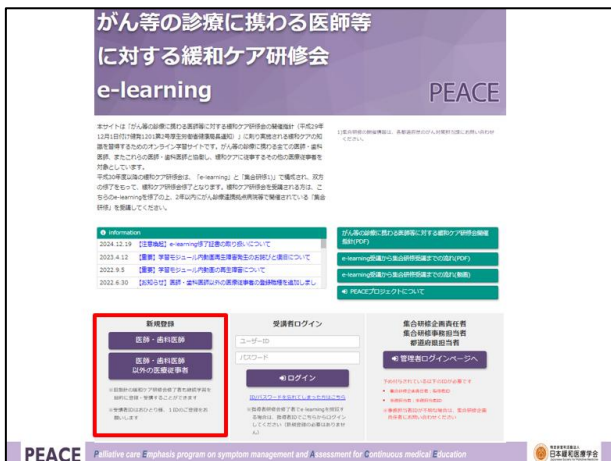


e-learningは、パソコンからはもちろん、タブレットやスマートフォンでも受講が可能です。

研修会を受講するには、まずe-learningサイトに受講者登録を行う必要があります。

医師・歯科医師と、それ以外の医療従事者では、登録フォームが異なりますので、注意が必要です。

また、すでに緩和ケア研修会を受講済みの方も、継続学習のため、新たにe-learningサイトに登録することが可能です。



まず、e-learningのトップページの新規登録部分から、医師・歯科医師の方は「医師・歯科医師」ボタンを、それ以外の医療従事者の方は「医師・歯科医師以外の医療従事者」ボタンをクリックします

ここでは「医師・歯科医師」ボタンをクリックしてみましょう

●緩和ケア研修会 受講の流れ●

e-learning新規登録フォームが表示されます。

赤色の米印がついている項目は、必須入力項目となっています。

必要な情報をすべて入力していきます。

医師・歯科医師の場合には、医籍・歯科医籍番号の入力も必要ですので、ご準備ください。

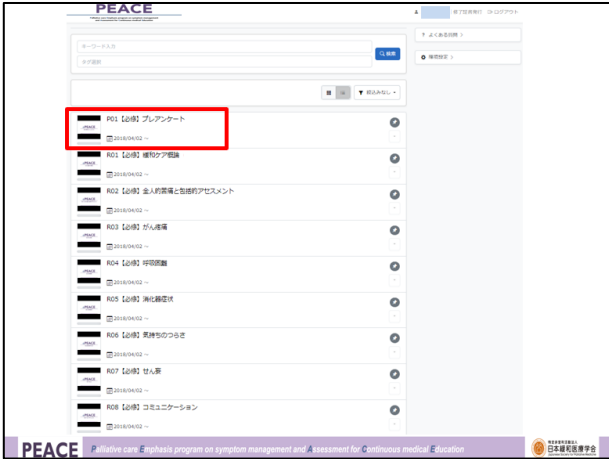
なお、ログインIDは、修了証書等にも記載されることとなりますので、あまり変なIDにしない方が良いでしょう。

必要な項目の入力が済んだら、個人情報の取り扱いについての注意を読み、同意の上で「同意する」にチェックをし、次の画面に進むボタンを押します。

これでe-learningサイトの登録が終了します。

登録が済んだら、いよいよe-learningコンテンツを受講できるようになります。

e-learningのトップページの受講者ログイン部分に、先ほど登録した、ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックします。

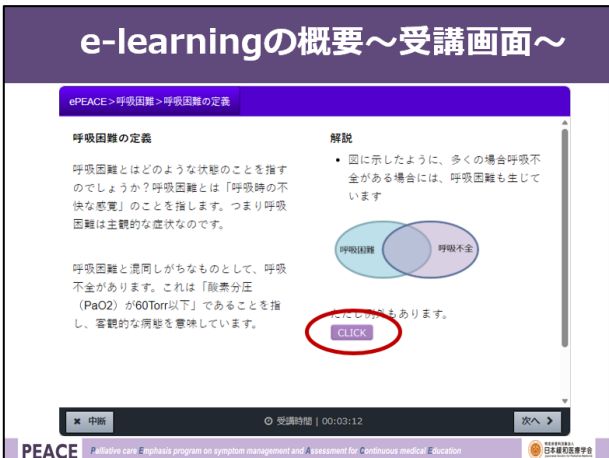


すると、このようなメニュー画面が表示されます。

まず、「プレアンケート」のコンテンツをクリックします。このプレアンケートを終了しなければ、ほかのコンテンツを見ることができませんので注意が必要です。

プレアンケートに回答後は、全てのコンテンツを自由な順番で見ることが可能です。

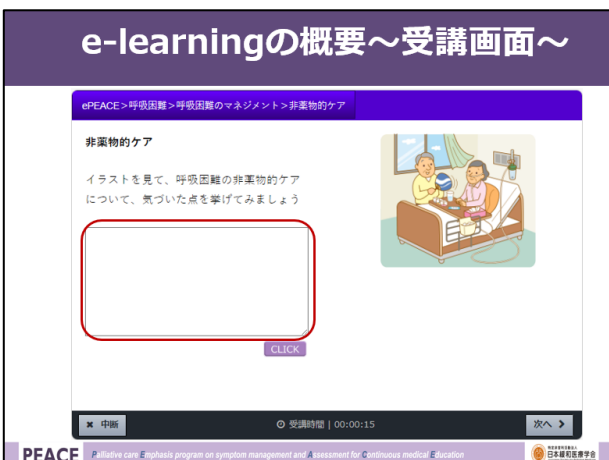
コンテンツについて、簡単に紹介しておきましょう。



e-learningのコンテンツは、従来よく見られたような、講義を聞く形式のものではなく、テキストを読み進めていくものとなっています。

画面の所々には、「クリック」ボタンが配置され、ここをクリックすると追加の情報が表示されたりします。このように、受講生が主体的に参加しながら、学んでいくことができる作りとなっています。

さらに深く学びたい人のため、主要論文はPubMedへのリンクが貼られアブストラクトが読めるようになったりもしています。



従来の研修会では、お隣の人と話し合って意見を言い合ったりしていたのですが、そのように自分が考える時間を作るため、画面のようにテキストを打ち込んで進めていく部分もあります。

必修・選択科目

- 全15科目のうち、必修・選択の区別が職種に応じて設定されている
- 医師・歯科医師は、15科目すべてを受講することが求められる
- その他の医療従事者は、必修10科目に加えて、選択5科目のうち2科目以上を受講する必要がある

PEACE

Palliative care emphasis program on symptom management and assessment for continuous medical education

日本緩和医療学会

医師・歯科医師は全ての科目を受講する必要があります。その他の医療従事者は、①～⑩は必修、⑪～⑮については、このうち2科目以上を受講したのち、修了テストを受講します。

e-learning修了テスト

- 受講後に修了テストに合格する必要がある
- 各コンテンツの到達度テストの問題から出題され、基準に達すると合格
- 不合格の場合には、再受験が可能である

PEACE

Palliative care emphasis program on symptom management and assessment for continuous medical education

日本緩和医療学会

修了テストは、それぞれのコンテンツの到達度テストの問題から出題されます。

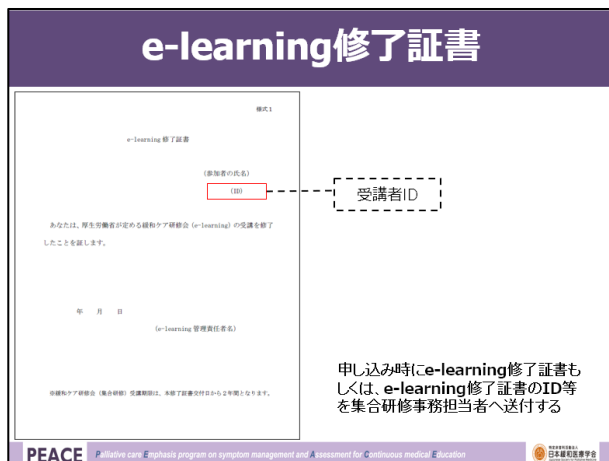
合格基準に達すると合格となります。不合格の場合には、できなかった問題を復習し、再受験をしてください。

e-learning修了証書発行の仕組み

プレアンケート、
必要とされるすべての科目の受講を修了し
e-learning修了テストに合格すると
修了証書の発行が可能となる

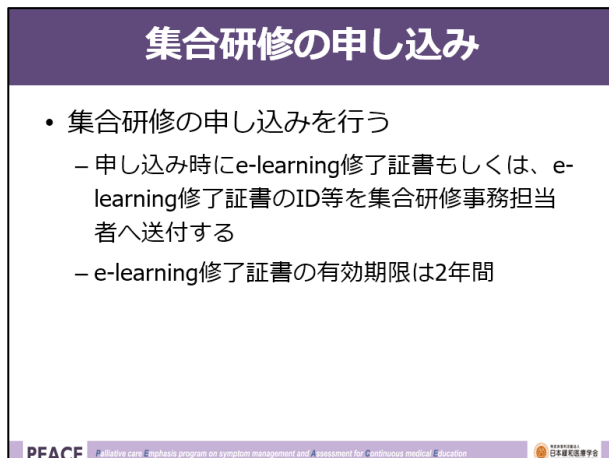
プレアンケート、職種に応じたコンテンツの受講が終了し、e-learning修了テストに合格した時点で、修了証書の発行が可能となります。

画面右上に表示されている「修了証書発行」ボタンをクリックすることが可能になりますので、このボタンをクリックして、修了証書を発行してください。



修了証書はご自身の端末から発行をします。
修了日は、e-learning修了テストに合格した日となります。

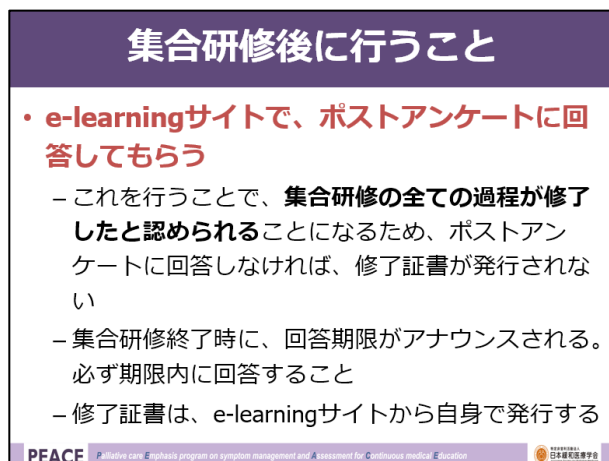
e-learning修了証書の有効期間は2年間であることを注意してください。



e-learning修了後に、集合研修への申し込みを行います。

集合研修申し込み時に、e-learning修了証書又はe-learning修了証書のIDが必要です。

また、e-learning修了証書の有効期限は2年間と定められており、2年以内に開催される集合研修を受講するようにしてください。



集合研修終了後に必ずe-learningサイトにログインし、ポストアンケートに回答してください。

このアンケートへの回答をもって、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したことになります。

このアンケートに期限までに回答しなければ、修了証書が発行されませんのでご注意ください。

修了証書は、緩和ケア研修会実施主体から発行手続き完了の連絡があり次第、e-learningサイトよりご自身で発行してください。